

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和元年10月2日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>① ジャガラモガラの林道（田井山林道）は、地域で、春は落ち葉清掃、7月には除草を実施しており、そのほか2週間に1度、町内の役員が不法投棄のパトロールをしています。</p> <p>一方、上貫津の鶉沢山林道などの細い林道については、個人所有の山林であるため、間伐などの手入れが行き届かず、荒れ放題で軽トラックが入ることもできない状態です。これから誰が管理していくのか心配です。</p> <p>山火事予防などのためにも、林道の管理について地域で考えていく必要があるかと思っておりますので、周辺の地域ではどのように取り組んでいるのかお聞きできればと思います。</p>	農林課	<p>林道については、森林保全巡視員が森林巡回を行い、危険箇所等の早期発見や林野火災予防の啓発に努めています。危険箇所等の報告があった場合には、現場を確認し、林道の路面補修や側溝土砂撤去、倒木処理等を実施するとともに、路肩の雑草木の刈払いを行い通行上の安全確保を図っているところです。</p> <p>田井山林道は、地元上貫津町内会の会員で組織する「じゃがらもがら交流センター利用組合」に管理を委託していますが、鶉沢山林道などの他の林道は、地元地域の皆様に管理をお願いしています。御提言のように管理に苦慮されている場合には、農林課に御連絡いただければ、現状を確認し、当該地域の皆様と相談のうえ、対応してまいりたいと考えます。</p>
<p>② 今年の夏は非常に暑かったためか、スーパー農道沿いの草は、何度か草刈りをしたにもかかわらず、ガードレールや外側線を越えて道路に侵入してきています。農地に面した部分は除草されますが、それ以外のところは草が伸びたままになっています。このような場合、市ではどのように対応していますか。</p>	建設課	<p>市では、道路パトロールを実施しながら、道路施設の維持管理を行っているところですが、対応路線が多く、伸びた草が通行の支障となるような路線を優先的に対応しています。道路通行に支障が出るような箇所があれば、適時草刈り等を実施します。</p> <p>今後も、地域の皆様と協働で市道の維持管理を図っていきたく考えていますので、御協力をお願いします。</p>
<p>③ 最近サル、クマ、カラスに加えて、イノシシも出没するようになり、農作物への被害が増大し</p>	農林課	<p>鳥獣被害対策として、捕獲と電気柵の設置が特に有効と考えます。捕獲については、捕獲のため</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和元年10月2日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>ています。また、住宅地近くへの出没が増えているように感じ、昨年は下校途中の中学生がサルに引っかかれるということがありました。今後、人への被害も心配されるところです。</p> <p>鳥獣被害対策は、農協が主体となり、駆除などを行いながら大変頑張ってもらっていますが、現在の体制では限界にあるように思われます。これまでとは違ったことを取り入れ、鳥獣が住宅地の近くに来ないように取り組んでいただければと思います。</p> <p>例えば、山形市では市が前面に出て大がかりな一斉駆除などを行っているようです。こういったことを実施すれば、サルなどはここには来られないと認識するのではないのでしょうか。ぜひ、検討をお願いします。</p>		<p>の檻やわなを市で購入して各地区に配布しているほか、昨年度から新規狩猟免許取得者を対象に助成を行い捕獲の担い手の増加を図っており、今年度は70人の鳥獣被害対策実施隊員から御協力をいただいています。また、電気柵の設置には補助率10分の9で助成しているところで、今年度は予算を増やし、延長約10キロメートルを整備しています。</p> <p>地域の皆様には、柿の木や野菜くず等のエサとなるものを放置しないことや、草刈等で隠れ場所を無くすこと、見つけたらすぐに追い払うことなどが有効ですので御協力をお願いします。各地区の実情によって対策は異なりますので、津山地区では、今後、専門家を交えて集落点検を行いながら、地区の皆様と対策を練ってまいりたいと思います。</p> <p>平成30年度は指定管理鳥獣捕獲等事業において、イノシシを冬期間に31頭捕獲しましたが、サルの一斉捕獲については猟友会と相談しながら検討してまいります。</p> <p>鳥獣被害防止に向けては、地域の皆様と関係機関が連携していくことが大切ですので、今後とも御理解と御協力をお願いします。</p>
<p>④ 農作物への鳥獣被害対策には、電気柵が有効とされています。市では電気柵の設置に対して補助金を交付していますが、対象</p>	<p>農林課</p>	<p>市では電気柵の設置に補助率10分の9で助成しており、多くの農家の方から御利用いただこうと、大規模農家に限定するなど</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和元年10月2日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>となる農家に経営規模等の要件はあるのでしょうか。</p> <p>また、電気柵にどれほどの効果があるのか、農家が負担しなければならない費用はどれくらいなのか、わからない農家の方もいます。わかりやすい資料の配布や説明会の開催等を通じて、周知を図っていただければと思います。</p>		<p>の要件は設定していません。</p> <p>今年は予算を増額してすべての要望に対応できましたが、要望が多数の場合は翌年度に必ず事業が実施できるとは限りませんので、御理解をお願いします。</p> <p>電気柵の設置やその助成制度に関して、地域から詳細な説明の御要望があれば対応いたしますので、御相談ください。</p>
<p>⑤ 将来、オリンピックや世界規模の大会に出場するような子どもを育てるには、かなりの経済的な負担があるようです。天童市は、スポーツに力を入れているまちですので、今後、世界を舞台に活躍する子どもたちが出てきたとき、市ではどのような支援や取組を考えますか。</p>	文化スポーツ課	<p>本市では、東北大会規模以上のスポーツ大会に出場する選手及び団体に激励金を交付しています。また、国際及び全国規模のスポーツ大会での活躍が期待できる選手を強化選手として認定し、育成強化費を交付するなどの支援を行っているところです。</p> <p>今後とも世界で活躍できる選手が育つよう支援を継続していくとともに、支援内容の充実についても検討してまいります。</p>
<p>⑥ 今年度は民生児童委員の改選期で、様々な方に声を掛けていますが、なかなか引き受けてくれる方がおらず苦労しています。町内会からの推薦だけでなく、市からも探してもらえたらと思います。</p>	社会福祉課	<p>民生児童委員の皆様には、地域の方からの介護や育児など多方面にわたる相談、行政の制度の周知など、多様な業務を担っていただいています。その任命は、市からの推薦の後、さらに県が推薦し、厚生労働大臣が行います。市が推薦するにあたっては、定数が127人と大規模で、また区域が市全域と広範囲に渡るため、市が設置し福祉関係者など12人の委員からなる民生委員推薦会だけでは、適任者の適正な選任が困難な状況にあります。そこで、各</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和元年10月2日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
		<p>地域において候補者を審議する民生委員内薦会により、候補者を選任していただいています。</p> <p>地域では様々な役職がなり手不足の中、各地区の町内会長をはじめ、内薦会に携わっていただく方々には御苦勞をおかけしますが、より地域に精通した適任者を選任するため、また、地域の総意として推薦いただく方法として内薦会を開催していますので、御理解をお願いします。</p>
<p>⑦ 県道荒谷原崎線の津山小学校から北側に約1キロメートルのあたりは上り坂の頂上で、大型トラックが通るたびに家が地震のように揺れます。何か対策は考えられませんか。</p> <p>また、夜間は猛スピードで走行する車もいますので、警察から交通違反の取締などをしてもらえればと思います。</p>	<p>建設課 生活環境課</p>	<p>県道荒谷原崎線は、道路管理者である県が、定期的なパトロールを実施しながら、管理を行っています。県では、地域からの声を受け、振動の原因である道路の段差を補修しました。</p> <p>また、通行車両の速度違反に対する規制等については、天童警察署に夜間パトロールを実施していただくよう依頼しています。</p>
<p>⑧ 山口西工業団地が完成すれば、県道荒谷原崎線の交通量が増加することが予測されます。この道路は通学路にもなっていますので、安全対策をどう考えているかお伺いします。</p> <p>県道荒谷原崎線は津山地区の中央を走っており、通学時には多くの児童生徒が道路を横断しなければなりません。信号機が必要な場所には優先的に信号機を設置し、どうしても信号機が付かないところは、交通指導員を配置するなどしながら安全対策を図っていただ</p>	<p>生活環境課 教育総務課</p>	<p>通学路の危険箇所は、学校と関係機関が合同で通学路安全点検などを行い、より安全な通学路となるよう改善を図っています。</p> <p>県道荒谷原崎線は、登下校の時間帯の交通量が大変多く、今年度は、山口地域から第二中学校に自転車で通学する生徒が横断する箇所に、横断歩道の設置を要望しました。ここには、現在ボランティアの方から立っていただいております、横断歩道が設置されれば、交通誘導員の配置を検討していきたいと考えています。</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和元年10月2日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>きたいと思います。</p>		<p>信号機については、設置の要望が非常に多く、すぐに設置することは困難ですが、交通量の状況などを見ながら継続して要望していきたいと思います。</p>
<p>⑨ 津山小学校、第一中学校、第二中学校、天童高等学校の周辺の農道には、危険な箇所があります。具体的には、天童高等学校西側の丁字路は見通しが悪く非常に危険です。農道で交通量が少ないからということだけでなく、教育施設の周辺については、農道なども含めて、カーブミラーや注意看板の設置などを検討いただければと思います。</p>	<p>生活環境課 農林課 教育総務課</p>	<p>カーブミラーは、市道や生活道路で見通しが悪い交差点に設置しています。具体的な箇所があれば、生活環境課に御相談いただきたいと思います。また、農道については、樹木の剪定等により見通しの確保をお願いしている状況です。交通標識や注意看板の設置は、関係機関が現場を確認し判断することになりますので、具体的な場所や内容を提示していただければ、担当部署で検討し安全な道路にしてまいります。</p> <p>児童生徒の登下校での通行を含め、部活動の練習の際も十分に注意して活用するよう、学校を通して注意喚起に努めていきます。</p>
<p>⑩ 空き家については、問題が具体化する前に、条例などを制定して対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。通学路の途中などに空き家が出てくれば大変なことです。また、空き家がネコやハクビシンの棲家になり、近隣住民は非常に迷惑しています。空き家を取り壊して更地にすると、固定資産税が6倍になると聞いたこともありますので、こういったことも空き家が放置される原因になっているのではないかと思います。</p> <p>また、背丈ほどにまで伸びた草</p>	<p>建設課 生活環境課</p>	<p>市では、平成25年度に天童市空き家等の適正管理に関する条例を施行し、管理不全空き家に対して指導を行うと同時に、市報や市ホームページへの掲載、固定資産税通知に適正な管理を呼びかける文書を同封するなどの周知により、空き家の管理指導に取り組んでいます。平成30年度には、空き家対策を総合的かつ計画的に進めることを目的に、天童市空き家等対策計画を策定し、空き家の適正管理と利活用促進の両面から対応している状況です。</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和元年10月2日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>が生い茂った空き地があります。夏には蚊の繁殖場所になりますので対策をお願いします。</p>		<p>空き家や空き地の管理は、所有者や管理者、相続人が行うこととなっていますので、所有者等の所在を調査し、適切な管理指導を行うのが基本的な考えです。今後も空き家や空き地に関する相談等については、相談内容に応じて、現地や所有者等を確認し、適切な管理指導を行ってまいります。</p>
<p>⑪ 津山地区の住宅団地整備に関しては、候補地の調査をしていたきましたが、整備費用などについて課題が浮かび上がり、その課題をクリアできなければ事業の実施は難しいという説明を受けているところです。</p> <p>地域の活性化と地域課題の解決のためにも、地域住民は、住宅団地の整備に大きな期待を寄せていますので、ぜひ前向きな検討をお願いします。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>住宅団地の整備については、寺津地区と津山地区の候補地を、県住宅供給公社から、住宅団地として整備していくことが可能かどうか調査していただきました。その結果、どちらの地区においても、整備に非常に多額の費用を要するという課題が報告されました。そのため、寺津地区では、空き家の土地を活用した宅地分譲を進め、住宅団地については、新たな候補地での可能性を調査していくことで、一定の理解をいただいています。</p> <p>津山地区については、寺津地区の動向を見ながら、空き家の土地を活用した宅地分譲や、新たな住宅団地の候補地の検討も含めて、地域の皆様と相談しながら進めていきたいと考えています。</p>
<p>⑫ 先日、モンテディオ山形の新クラブハウス建設に関する報道があり、その内容は、新たな施設を県総合運動公園内に建設したいとの要望書がクラブ側から県に提出されたというものでした。新クラブハウスが県総合運動公園内に建</p>	<p>文化スポーツ課</p>	<p>クラブハウスの建設が実現すれば、選手が利用する施設が引き続き県総合運動公園に存続することになるため、新スタジアムの建設に大きく影響するものと思います。市としては、周辺環境整備などにより新クラブハウス</p>

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

津山地域

令和元年10月2日開催

市民のこえ	所管課等	回答及び対応方針
<p>設されれば、新スタジアム建設場所の選定にも大きなプラス要因になるものと感じているところです。ぜひ、市として、新クラブハウス建設を後押しできるよう取り組んでもらえればと思います。</p> <p>また、新スタジアム建設に関する新たな情報などがあればお聞かせください。</p>		<p>の建設に協力しようと考えているところです。</p> <p>また、この優位性をしっかりと受け止め、県民のチームを支援しているという立場を崩さず、スタジアムの建設地として県民の皆様から御理解と御支援をいただけるよう、市モンテ応援隊と相談しながら今後も取り組んでまいります。</p>
<p>⑬ 猟友会によれば、捕獲した有害鳥獣は自分たちで処分しなければならず非常に大変だということです。市が近隣の自治体などと広域的に連携しながら、ジビエ処理加工施設などを整備することはできませんか。</p>	農林課	<p>ジビエ処理加工施設を整備、運営していくには、採算性を考えなければならず、毎年、数百頭の捕獲が必要です。市単独での整備は難しく、県主導の広域的な取組が必要と考えておりますので、県に対して要望してまいります。</p>
<p>⑭ 有害鳥獣の捕獲報奨金の額は自治体によって異なるようです。近隣の自治体で報奨金の額を統一していただきたいと思いますが、その考え方についてお伺いします。</p>	農林課	<p>捕獲報奨金の額は市町村によって異なりますが、本市では近隣自治体の単価を参考に金額を設定しています。今後、他市町と情報交換をしながら、金額を統一できるか検討していきたいと思っております。</p>
<p>⑮ 市からの依頼を受けて有害鳥獣を駆除した場合、駆除したものは駆除を実施した側で適切に処置するような指導になっています。例えば、クマであれば1頭100キログラムを超えるものを捕獲する場合もあり、埋設するのに大変な労力を要します。</p> <p>有害鳥獣を捕獲したときは、駆除を依頼した側が処理するのが本来だと思います。</p>	農林課	<p>市では埋設場所について、各地区の協議会と相談しているところです。また、重機での穴掘り等の補助などにより支援していきたいと考えています。</p>